

## 株式会社設立に必要な書類

〒600-8413  
京都市下京区烏丸通仏光寺下る  
大政所町 680 番地 1 第八長谷ビル 3F  
烏丸仏光寺司法書士事務所  
司法書士 中 島 忠 之  
TEL 075 (744) 1861  
FAX 075 (744) 1862

仮に、  
発起人（出資者）3名、取締役3名、代表取締役1名  
資本金300万円、本店所在地 京都市  
と仮定した場合、

### 必要となる書類

1. 出資者全員の印鑑証明書 各1通（公証人役場に提出用）
2. 取締役全員の印鑑証明書 各1通（法務局提出用）
3. 代表出資者の普通預金口座通帳（資本金入金確認用）
4. 代表取締役となる方の運転免許証の写し

### 必要なもの

1. 出資者および取締役全員のご実印
2. 設立する新会社のご実印
3. 費用（約27～28万円）